

向日葵

ひ ま わ り

第17号

平成26年3月12日発行

発行所
三条市農業委員会



楽あれば苦あり

昨年の稲刈作業では、雨の影響を受け、泥沼と化した悪条件での作業、大変な苦勞されたことと思います。

しかし初冬の穏やかな田園風景を見ると、どう言う訳か苦勞を忘れさせてくれる。

年が明け平成26年、痛々しかったキヤタビラー跡を白く美しい雪が覆いつくし、何も無かったかのように、白銀の世界が広がっている。

(金子)



就任にあたって

第1調査部会長

村山 佐喜雄



三条市農業委員会では、管内の耕作放棄地の調査や農地のパトロールを通じて農地がどの様な現状になっているか実態を把握しその解消に向けて取り組んでいます。

農地が荒れる原因として、農業者の高齢化、農業後継者などの担い手の減少、それと地域によっては機械化の対応が難しい不田地などが考えられ、農家を取り巻く地域農業が厳しくなっていると思われま

しかし、耕作する人がいなくても農地そのものは残ります。

農業委員会としては、解消に向けて広報誌で放棄地の発生防止や農地パトロールで農家の方に耕作をお願いするなど、これ以上農地が荒れないような対応をしています。

これら農家、農地の実態を考えると現代の社会生活の繁栄のウラに何かが衰退しているように思えてなりません。

農業委員会は地域農業が発展できるように今後、その活動の一つとして児童・生徒たちの食育活動を推進することが重要と思います。それらを通じて将来、地元農業を担う人たちが元気になってもらえれば良いと思います。

農地パトロールと耕作放棄地

農業委員会では、25年度農地パトロール(利用状況調査)を前期7月31日と後期10月31日の2回に渡り、農業委員と事務局職員の36名・18班体制で三条・栄・下田地区にて実施しました。

①遊休農地の実態把握

②相続税・贈与税の特例対象農地の営農状況等の調査

③農地の違反転用の早期発見

を重点事項としてそれらの是正指導を目的として実施しました。

農地パトロール終了後全体による調査結果報告と検討会を開催して、現状の確認と課題の協議を行いました。

特に感じた事は、自家用野菜等の作付畑地では、耕作者の高齢化や後継者不足に立地条件等に加えて家族の減少等により、数年前迄は、きれいに作付されていた畑が、



作付されずに荒れていて、このまま耕作放棄から、荒廃農地になりつつある畑地が、あちこちに年々増加しているのが実感出来ず。

周辺農地への迷惑や悪影響が出ない様な地域全体での話し合い、相談等の対策が強く望まれます。

(内山)



ホーネンアグリ 玄関先にて H25.11.29

平成25年度 農業委員一日研修

視察先レポート

長岡市飯塚1986番地
株式会社ホーネンアグリ

新潟県ナンバーワンの水稲・園芸用培土の専門メーカーであるホーネンアグリの製造工場を視察しました。

・培土製造工場

稼働中の製造ラインを説明を受けながら見学しました。厳しい品質管理のもと原料土の粉碎、形成、高温殺菌・乾燥、粒径の選別、肥料・有機物等の配合などの行程を間近に見ることができました。

・緑のリサイクルセンター

培養土の原料となる草・枝葉（自然木のみ）を粉碎する工場を見学しました。地域の家庭や学校、公共事業などから出された刈草や剪定くず、樹皮などを受け入れ培養土の原料として有効活用し有機資源のリサイクルを行っている過程に感心させられました。



事務所にて研修

・ケイ酸を活用してコメの食味・品質を上げる技術の紹介

事務所にてケイ酸を活用した技術の紹介やいろいろな機能を持った水稲用培土や園芸用培土の紹介があり大変、勉強になりました。

「豊かな土を創る」を経営理念として資源循環型社会をつくるグリーンビジネスを展開する会社の経営姿勢に共感を覚えました。

(廣川)

小学校でR10プロジェクト!! 「米粉ピザ出前講座」

学校田から米粉ピザ!!

去る1月16日、飯田小学校（井口和司校長）で県農林水産部の「R10 プロジェクト（米粉）出前講座」を利用して調理実習授業が行われました。5年生の総合学習の一環として、学校田で取れたお米で「収穫祭」と題して米粉ピザを作り、保護者も参加して収穫を祝いました。

R10 プロジェクト

R10 プロジェクトとは小麦消費量の10%以上を米粉に置き換えようという取り組みで、「米粉出前講座」はその一環事業。米粉は小麦粉に比べ油を吸いにくいので、揚げ物はさっぱり・ヘルシーになる。

材料費のみ

使用した米粉は学校田で昨年秋に収穫したものを下田J Aで製粉したものです。講師料も出前講座に含まれているので授業経費はこれ以外の材料費のみ。

米粉ピザ レシピ

<材料> (ピザ2枚分)		<トッピング>	
米粉	125g	ピザソース	60g
強力粉	125g	ピザ用チーズ	200g
イースト	4g	オリーブオイル	大さじ2
砂糖	5g	ベーコン	80g
塩	4g	マッシュルーム	適量
水	160cc	玉ねぎ	中1個
オリーブオイル	25g	ピーマン	1個



プロの技満載!!

にいがた製菓・調理師専門学校「えぶろん」から調理の先生を迎え、プロの調理技術はもちろん裏ワザまで子供たちに伝授していました。ピザが焼いた時にふくらまないように、伸ばしたピザ生地はフォークで十数か所刺して空気を抜いたり、良く焼けるように具材をのせる前にオリーブオイルを塗ったり、コンソメスープの仕上げにオリーブオイルをたらすと本格的なイタリアンの味になるなど、保護者も子供も熱心に聞き入っていました。（大竹）



フォークで刺して空気を抜くと、ふくらまずに焼ける



農業者の
皆さん

国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金

〔愛知〕

～しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を～

- ☆あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ☆年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！
- ☆老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です！

① 65歳の農業者の方の平均余命は男性22年(87歳)、女性27年(92歳)

老後はお金の心配をせずに暮らしたいものです。その間、予測不可能な経済変動があり、思わぬケガや病気もあります。

※日本人の平均余命は男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金加入者の平均余命の方が長くなっています。

② こんなにかかる老後生活(現金支出で年額280万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約24万円が必要となります。

③ 国民年金の支給額(年額 158万円)

農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万5千500円、夫婦合わせて月額約13万1千円です。



このように豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。

サラリーマンは国民年金(基礎年金)の上乗せ年金として、厚生年金や共済年金(厚生年金のモデルケースでは夫婦2人で年額約280万円、月額約23万円)を受け取っています。

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入して**安心で豊かな老後を迎えましょう。

◆農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

〈家族一人ひとりの年金を！今、女性の新規加入者が増えています。〉

◆税制面で大きな優遇措置があります。

★支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

(支払った保険料の15%~30%程度が節税)

★保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益(運用益)は非課税です。

★将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。)

〈つまり入口から出口までの税制上の優遇措置があります。〉



◆農業者年金に加入すれば ~農業者年金の支給額(年額)の試算~

加入年齢	納付期間	運用利回り2.07% 場合		運用利回り3.00% 場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	75.7万円	64.7万円	93.8万円	80.0万円
30歳	30年	51.5万円	44.1万円	60.8万円	52.0万円
40歳	20年	31.3万円	26.7万円	35.3万円	30.1万円
50歳	10年	14.3万円	12.2万円	15.4万円	13.2万円

注) この試算は、通常加入で保険料月額2万円加入し、65歳までの運用利回りが2.07%及び3.00%、65歳以降の予定利率が1.15%となった場合の試算です。運用利回り2.07%は制度発足以降の11年度間の運用利回りの平均です。予定利率1.15%は、農林水産省告示(H25.4.1施行)により定められている率です。

農業者年金へのご加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。
一人一人の備えが大切です。

「人・農地プラン」の作成が 進んでいます!



【作成経過】

三条市において、「人・農地プラン」(以下「プラン」という。)の作成が活発に進められていま

す。平成24年度は市内5地区で作成されましたが、平成25年度は新たに8地区が作成されるとともに、既存のプランも3地区で見直しがされました。

新たに作成されたプランは、旭地区、大崎地区、保内地区、月岡地区、大面西部地区、長沢地区、森町地区、鹿峠地区です。2010年世界農林業センサスによる集落の単位でとらえた場合、176集落のうち124集落(率にして70・4%)で作成されたことになります。

ここまでの進捗に至ったことは、特に重要である「各地区におけるプランの作成合意」など、様々な場面において本市農業委員の皆さまからご尽力いただいたことが、作成推進の大きな原動力となりました。もちろん、農業者の皆さまからプラン作成に理解をいただき、話し合いの場を設定して

いただいたことが一番の成果であります。

【プラン作成の行動計画】

平成25年度のプラン作成に伴う動きは、平成24年度に比して農地移動が増加し、農業の担い手へ集積が進んだ点にあります。加えて、新規就農者がプランに位置づけられる動きも発生しました。プランの周知が進んだためと考えられます。

【制度変更の動き】

人・農地プランに位置づけられると農地集積協力金(中心となる経営体に農地を提供する方が対象)の支援を受けられる場合があります。平成26年度からは、農地の提供(貸借)に際し手続き方法が変更になります。

平成25年度まで、農地利用集積円滑化団体(三条市ではJ A)を通じて農地の移動手続き

平成26年度から、農地中間管理機構(各県に1箇所設置)を通じた農地の移動手続き

新潟県は、平成26年3月末まで

に農地中間管理機構を新潟市内に設置する予定ですが、実際の相談や各種手続きは三条市内で行うこととなります。

詳細については、今後周知を図ってまいります。

【今後のプラン作成の動き】

農産物価格の低迷、農業の担い手の高齢化や減少、耕作放棄地増加等農業を取り巻く環境は様々な課題に直面しており、地域で「農地保全」を「誰が」どのように行うのか、しっかりと向き合い地域で話し合いを進めていく必要があります。

プラン作成のために地域に入り込むと、その思いはますます強まるばかりです。今後、より一層地域で話し合いを進め、農業課題解決に向けたプラン作成を推進してまいります。(経済部 農林課)

●申請書の締切日は毎月10日です

農地の所有権移転の許可申請や農地転用許可申請などの締め切りは毎月10日（10日が休日の場合は前日又は前々日）となります。
※休日前に変更となりました。



農地の売買、貸借などの締め切り日

農地法第3条、4条、5条、
基盤強化法関係

4月10日(木)	5月9日(金)
6月10日(火)	7月10日(木)
8月8日(金)	9月10日(木)
10月10日(金)	11月10日(月)

総会開催日

4月30日(木)	5月30日(金)
6月30日(月)	7月31日(木)
8月29日(金)	9月30日(火)
10月31日(金)	11月28日(金)

別段面積は設定せず

農地の取得や貸し借りに際しては、取得する農地を含めて、経営農地面積が50アール以上必要となります。

この下限面積が地域の平均的な経営規模や荒廃農地の状況からみて、その地域の実情に合わない場合には、農業委員会で別段の面積を定めることができます。

農業委員会では、2月総会において、下限面積（別段面積）設定について審議の結果

- ① 2010農林業センサスでは、管内の農家で50アール未満の農地を耕作している農家が全農家の約3割で、50アール以上の農家が約7割を超え、基準の4割を下っていない。
 - ② 農地の利用集積も進んでおり、担い手の経営規模は少しずつ拡大している。
 - ③ 農地利用状況調査の結果、荒廃農地の全体に占める割合がわずかである。
- ことから別段面積を設定せず、下限面積を「50アール」としました。

◆◆編集後記◆◆

年が明け平成26年、「一人・農地プラン」が、三条市全域で70%を超える地域で作成される様になりました。この制度を利用して若い後継者が一人でも多く育つことを望みます。またTPPの交渉が最終局面にきている政府は、日本の農業が生き残れる事が出来る様最善の選択がされる様注視したいものです。

なお、今回の向日葵の発刊時期変更させて頂きました。昨年からは農作業賃金表等の全戸配布をIT化移行で中止しましたが、多くの方々からさまざまな意見を受けて向日葵に掲載する事にしました。何か御意見がありましたらお近くの農業委員までお知らせ下さい。

(渡邊)

委員長 大竹 正信
副委員長 田邊 稔 金子 純一
委員 廣川 哲也 渡邊 一英
内山 清 阿部新一郎
阿部眞佐雄 蒲澤 正

平成26年度 農作業賃金・機械作業料金等標準額

平成26年度の農作業賃金及び機械作業料金等の標準額を次のように定めましたので、お知らせします。
平成26年3月

- ※農業委員会で設定した賃金及び機械作業料金等は標準額です。
- ※ほ場の条件等により、双方の話し合いで決めて下さい。
- ※機械作業料金及び育苗の金額は消費税込みの料金です。

	区 分	単 位	金 額			備 考
			三条地域	栄地域	下田地域	
賃金	一般作業	8時間	7,600	7,600	7,600	果樹作業は8,000円 学生アルバイトは 5,600円
機械作業料金	耕 起	10a 当り	6,500	6,500	6,000	
	代 か き	10a 当り	7,500	7,100	6,300	
	機 械 田 植	10a 当り	7,000	6,000	5,800	機械植えのみ
	農 薬 散 布	10a 当り	700	700	700	薬剤費用は別途
	機 械 田 植 側 条 施 肥	10a 当り		6,600		
	コ ン バ イ ン 刈 取	10a 当り	20,000	20,000	18,500	倒伏等の場合は、 両者協議
	初 運 搬 費	10a 当り	1,600	1,600	1,600	
	乾 燥 ・ 調 整	60kg 当り	1,800	1,800	1,800	包装袋を除く
	機 械 あ ぜ 塗 り	1m 当り	35	35	35	あぜの片面塗り
育 苗	稚苗硬化苗	1箱 当り	750	750	750	

三条市賃借料情報

平成25年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10アール当り）は、以下のとおりとなっております。

平成26年3月

田（水稻）

（金額単位：円）

締結（公告） された地域名	最も多い締結額		締結 総件数	平均額	最高額		最低額	
	締結額	件数			締結額	件数	締結額	件数
栄地域全域	23,500	75	106	23,100	37,000	1	12,000	3
三条地域全域	21,100	178	223	21,800	38,750	3	10,000	1
下田地域全域	16,000	14	49	14,100	21,100	1	2,000	1

※データは、個人と個人が金銭で締結した件数（物納は除く）を集計したものです。

※平均の金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※畑についての情報は、締結件数がごく少ないため掲載しておりません。

※賃貸借については、貸し手、借り手双方よく話し合い納得の上で決めて下さい。